

厚生労働大臣 田 村 憲 久 殿

(FAX 03-3502-3090)

3月20日付け大阪地方裁判所・原爆症認定申請却下処分取消等請求事件の判決に対し、控訴しないでください！

本年3月20日、大阪地方裁判所第7民事部は、未認定原告4人全員の原爆症認定申請却下処分を取り消す勝訴判決を言い渡しました。

厚生労働大臣は、この判決を真摯に受け止め、控訴をしないでください。

併せて、昨年12月16日に再改定された原爆症認定基準を、判決の趣旨に沿って再度改定し、原爆症認定制度を抜本的に改定してください。

2014年（平成26年） 月 日

住所

氏名

(私のひとこと)

--